

第22回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成19年3月29日(木)14:00~16:00
場所 事務局会議室(5階)
出席者 相良学長、川口理事(総務担当)、松永理事(教育担当)、井上理事(研究担当)、河本理事(財務担当)、櫻井副学長、橋本副学長、吉倉副学長、小槻副学長、本家副学長、受田副学長、根小田人文学部長、藤田教育学部長、川村理学部長、橋本医学部長、篠農学部長、諸岡黒潮圏海洋科学研究科副研究科長、菅野センター連合教授会議長、辻田共通教育主管、蒲生評議員、鈴木評議員、脇口評議員
陪席 益田監事

〔配付資料〕

- 資料 1 高知大学の活性化に資するプロジェクト創出とその実行のための仕組み(案)
- 資料 2 高知大学大学院改組計画案(概要)(平成19年3月)
- 資料 3 平成19年度 国立大学法人高知大学年度計画(原案)
- 資料 4 - 1 高知大学学則改正案(新旧対照表)
- 資料 4 - 2 高知大学大学院学則改正案(新旧対照表)
- 資料 5 高知大学学位規則改正案(新旧対照表)
- 資料 6 国立大学法人高知大学教員選考規則等の一部改正について(新旧対照表)
- 資料 7 国立大学法人高知大学職員復帰支援要領
- 資料 8 高知大学名誉教授の称号授与規則により学部教授会から推薦された者(推薦書)
- 資料 9 高知大学国際交流基金、国際交流基金管理委員会の役割ほか
- 資料10 ガイドライン・実施事項例を参考にした本学の検討結果ほか
- 資料11 国立大学法人高知大学における共用研究スペースの運用(案)
- 資料12 会議次第(国立大学協会第9回通常総会)

議事に先立ち、松永理事から、平成19年度入試(一般選抜等)における入学状況に関し、各学部別の入学予定者数について報告が行われた。

引き続き、前回議事要録(案)の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 高知大学の活性化に資するプロジェクトの創出とその実行のための仕組み(案)

- タスクフォースの立ち上げについて -

川口理事から、本学の活性化に資するプロジェクトの創出のための学内外からの提案等を幅広く吸い上げ、その具体化のために設置するタスクフォース等の活動を全学的に担保する仕組みを制度化するものである旨の提案の後、資料1に基づき、仕組み(案)による全体の流れ等について説明が行われた。

質疑応答の後、本件の趣旨、内容等を全学に周知し、制度化して運用を行うとともに、タスクフォースの立ち上げが行われた際にはグループウェアにより学内に公表することとされた。

2. 高知大学大学院改組について

井上理事から、資料2に基づき、大学院改組について、現在の計画(概要)及び昨年11月に行った文部科学省協議における意見等への対応状況、並びに3月20日に行った文部科学省協議の内容等について説明があった。

今後計画案について、さらに大学院改組実施検討本部等で検討、修正等を行い、文部科学省への書類提出等の必要な手続きを行っていくこととされた。

なお、共通教育主管から、共通教育の実施体制に関し、新たに設置する「共通教育機構」が大学院改組後にはどのようなものかとの質問があり、松永理事より引き続き現在と同様の機能を持った組織とする旨の説明が行われた。

3．平成 19 年度 年度計画（原案）について

川口理事から、資料 3 に基づき、各部局等における取組、事業計画を含め、各担当理事の下で取りまとめが行われた平成 19 年度年度計画（原案）の主要事項について説明が行われ、一部字句修正等の上承認された。

4．高知大学学則及び高知大学大学院学則の一部改正について

川口理事から、資料 4 - 1 及び 4 - 2 に基づき、学校教育法等の改正及び理学部、農学部の学部改組並びに特別支援学校制度の創設に伴う、高知大学学則及び高知大学大学院学則の改正内容について説明が行われ、承認された。

なお、教育学部長から、大学院学則において、大学院における研究指導は「原則として教授が担当する」との条文に係る改正の必要性に関し質問が出され、関係委員会等で検討を行うこととされた。

5．理学部及び農学部改組に伴う学位規則の一部改正について

川口理事から、資料 5 に基づき、平成 19 年度からの理学部及び農学部改組に伴う高知大学学位規則の改正内容について説明が行われ、承認された。

6．国立大学法人高知大学教員選考規則等の一部改正について

川口理事から、学校教育法等の改正に伴う教員組織の整備等による改正について提案の後、人事課長から、資料 6 に基づき、国立大学法人高知大学教員選考規則外 3 規則の改正内容について説明が行われ、承認された。

7．国立大学法人高知大学職員復帰支援要領の制定について

川口理事から、メンタル的な理由で病気休職等により療養中の職員の円滑な職務復帰を支援する取組を創設する旨の説明の後、人事課長から、資料 7 に基づき、職員復帰支援要領の内容について説明が行われた。

8．高知大学名誉教授の称号授与について

学長から、本学名誉教授の称号授与規則の規定に基づき、各部局教授会での議を経て推薦された候補者 12 名について、資料 8 に基づき説明が行われ、推薦のあった候補者全員への名誉教授の称号授与が承認された。

9．高知大学国際交流基金助成事業及び国際交流基金受入要領について

河本理事から、資料 9 に基づき、本学国際交流基金の概要、国際交流基金管理委員会の役割、国際交流基金の管理運用に関する基本計画、平成 19 年度助成事業の概要及び募集・選考の流れ、国際交流基金への新たな寄附金受入に係る要項案について説明が行われた。

10．高知大学公的研究費の不正使用等の防止に関する検討結果について

井上理事から、資料 10 に基づき、競争的資金を対象とする公的研究費の不正使用等の防止に関する検討結果に関し、文部科学省によるガイドライン等を踏まえた本学の不正防止策として、本学における研究活動に関する取組指針（案）、研究者の行動規範（案）、競争的資金等の取扱いに関する規則（案）及び研究活動等の不正行為に関する通報窓口規則（案）等について説明が行われ、承認された。

11．国立大学法人高知大学における共用研究スペース運用規則等について

河本理事から、資料 11 に基づき、本年度改修竣工の総合研究棟 3 階共用研究スペースの使用に係る概要説明とともに、本学における研究施設等の有効活用に関する規則の改正、共用スペース運用規則（案）及び総合研究棟（自学自習室・会議室等）利用要項（案）について説明が行われ、承認された。

12．会議報告

学長から、資料 12 に基づき、3 月 8 日に開催された国立大学協会第 9 回通常総会の議事に関し、経済財政諮問会議民間議員提言「成長力強化のための大学・大学院改革について」による国立大学法人への運営費交付金の配分方法への競争原理の導入等について詳細な報告とともに、国立大学協会での、21 世紀における国立大学の役割等について検討し、あるべき姿を実現するための「21 世紀の国立大学を考える委員会」の創設、国立大学法人評価制度における評価の視点及び国立大学の定員超過を抑制する仕組みの導入、学内予算の重点配分の必要性等について報告が行われた。

13．その他

学長から、人事異動による学外転出者等の紹介とともに、謝辞が述べられた。

以 上